

議案第44号

新居浜市が管理する道路に設ける案内標識等の寸法を定める条例の一部を  
改正する条例の制定について

新居浜市が管理する道路に設ける案内標識等の寸法を定める条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

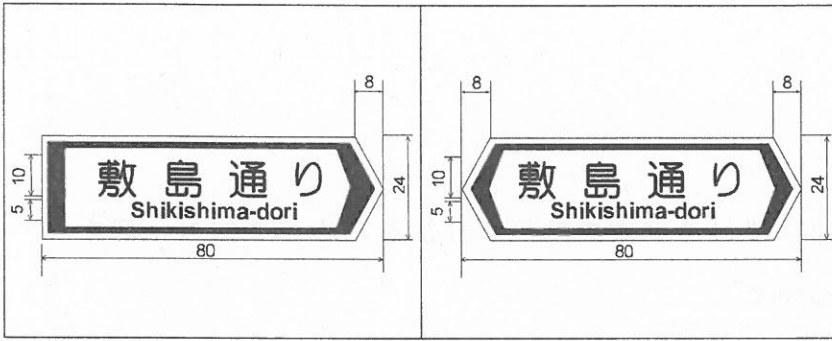
平成29年6月5日提出

新居浜市長 石川 勝行

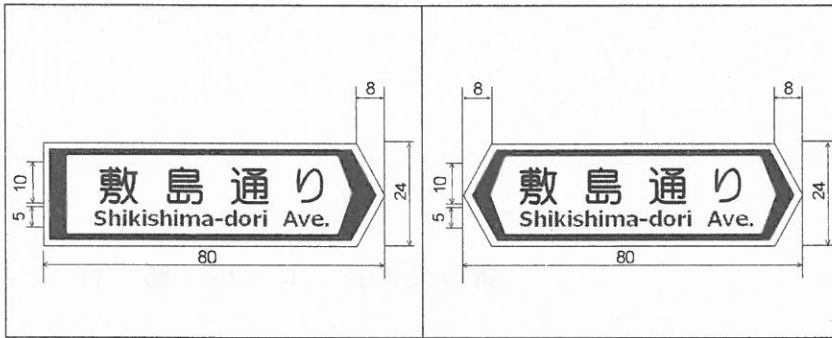
新居浜市が管理する道路に設ける案内標識等の寸法を定める条例の一部を  
改正する条例

新居浜市が管理する道路に設ける案内標識等の寸法を定める条例（平成24年条例第37号）の一部を次のように改正する。

別表の1 案内標識の表中「116の3」を「116の5」に、「117の2-A」  
を「117の3-A」に、「118の3-A」を「118の4-A」に、「118の3-B」  
を「118の4-B」に、「118の4-A」を「118の5-A」に、「118  
の4-B」を「118の5-B」に、  
「



」を



」に改める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

#### 提案理由

道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部改正に伴い、案内標識の番号にずれが生じたこと等による所要の条文整備を行うため、本案を提出する。